実施されてますか？呼吸用保護具(マスク)のフィットテスト

マスクフィットテスト実施者養成研修

特定化学物質障害予防規則の改正により、**金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場**については、溶接作業者に対して、**年1回、呼吸用保護具（マスク）のフィットテストを実施することが義務付けられています**（施行日 令和5年4月1日）。
また、**作業環境測定の結果が第三管理区分で、作業環境の改善が困難な作業場**においてもフィットテストが義務付けられました（同 令和6年4月1日）。







加えて、上記以外の事業場であっても、**リスクアセスメントに基づくリスク低減措置として呼吸用保護具（マスク）を使用する場合**についてもフィットテストによるマスク装着の確認を行うとされています。

このフィットテストは、フィットファクタの精度等を確保するため、十分な知識及び経験を有する者が実施することが求められることから、フィットテストを実施する方々を養成するための「フィットテスト実施者に対する教育実施要領」（令和3年4月6日付け厚生労働省通達）が示されています。
（公社）神奈川労務安全衛生協会では、**フィットテストを円滑に実施いただくために、この実施要領に基づく研修を以下のとおり実施**します。ぜひ、この機会に受講をご検討ください。

日　　程　令和9年2月8日(月) 10:00～16:30　※ 11月20日より受付開始

会　　場　(公社)神奈川労務安全衛生協会
(横浜市中区相生町3-63　ヤオマサビル)
JR関内駅北口、またはみなとみらい線馬車道駅5番出口 徒歩約5分
横浜市営地下鉄関内駅3番出口　徒歩約３分

定　　員　32名（先着順に受付し定員になり次第締め切りとなります）

内　　容

<学科教育>	フィットテストに関する知識	0.5時間
	フィットテストの方法に関する知識	1.0時間
<実技教育>	フィットテストの準備方法	1.0時間
	フィットテストの実施方法	2.5時間



受 講 料　一般受講料：29,120円　テキスト：1,210円　合計:30,330円（消費税を含む）
会員受講料：26,120円　テキスト：1,210円　合計:27,330円（消費税を含む）

対 象 者　フィットテスト実施者

**お申込み
お問い合わせ**

当協会のホームページからお申込みできます。(受講料割引あり)
メールやFAXでも受付てます。

（公社）神奈川労務安全衛生協会

TEL. 045-662-5965